
◆ 目次 ◆

- 1 9 月及び 10 月の休館日
- 2 領事窓口時間等について
- 3 領事だより
 - (1) 2026（令和 8）年度領事出張サービスについて
 - (2) モントリオール日本語センター第 7 回こどもスピーチコンテスト開催のお知らせ
 - (3) ケベック日本語センター（オンライン授業）生徒募集のお知らせ
 - (4) 孤独・孤立相談窓口
 - (5) ケベック州での子女教育に関する情報
- 4 広報・文化だより
- 5 当館管轄 5 州の政治経済情勢

* * * * *

- 1 9 月及び 10 月の休館日
 - 9 月 7 日（月）Labour Day（QC 州の休日）
 - 9 月 30 日（水）National Day for Truth and Reconciliation（任国の休日）
 - 10 月 12 日（月）Thanksgiving Day（QC 州の休日）
 - 毎週土日
- 2 領事窓口時間等について
 - (1) 当館の開館時間

以下の URL をクリックするとご確認いただけます。手続きの内容によって時間が異なりますので、ご注意ください。

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/office.html#section3
 - (2) 一部の取り扱いにおける予約制
 - (i) 対象となる取り扱い
 - ・在留証明の申請
 - ・署名証明の申請

- ・警察証明の申請
- ・戸籍国籍関係の届出

(ii) 予約方法

当館領事班に、E メールまたは電話でご連絡をお願いします。

【E メールアドレス】 consul@mt.mofa.go.jp

【電話番号】 514-866-3429

3 領事日より

(1) 2026（令和 8）年度領事出張サービスについて

在モンリオール日本国総領事館では、令和 8 年度の領事出張サービスを以下のとおり予定しております。なお、やむを得ない事情により、実施日の変更や、開催自体を中止とすることもありますので、予めご了承ください。

<https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/oneday.html>

(2) モントリオール日本語センター第 7 回こどもスピーチコンテスト開催のお知らせ

今年も 11 月 22 日（日）にモンリオール日本語センター主催の「こどもスピーチコンテスト」を開催します。コンテストはオンラインで行われるため、カナダ国内どこからでも参加可能です。

今年のスピーチテーマは「未来」です。

未来の自分や家族、世界に向けてのメッセージ、次世代テクノロジー、将来の夢やこれから挑戦したいこと、未来予想図など、「未来」をテーマに自由に考えたスピーチを発表してください。

スピーチの長さは、小学校 1～3 年生は 2 分（800 文字程度）、小学校 4～6 年生と中学生は 3 分（1200 文字程度）です。

最優秀賞受賞者には、中学生の部 80 ドル、小学校高学年の部 60 ドル、小学校低学年の部 50 ドルの賞金が贈られるほか、審査員特別賞受賞者へは 40 ドル、奨励賞受賞者（10 名以上参加者がいる部門に一人）へは 25 ドルの賞金が贈られます。また、参加者全員に参加賞もご用意しています。

応募締め切りは 10 月 11 日です。皆様のご応募をお待ちしています！

応募詳細&応募フォーム：

https://drive.google.com/file/d/1vHeBJZz3HFy_KbcFs40qYrB3DtB5EXhc/view?usp=sharing

スピーチコンテストに関するご質問は、下記のメールアドレス宛てにお願いします。

speechcontest@japanesecenter.com

(3) ケベック日本語センター（オンライン授業）生徒募集のお知らせ（定員あり）

①ひらがな習得クラス ②二年生下の教科書で学ぶクラス ③三年生下の教科書で学ぶクラス

日程：9月19日～6月12日の毎週土曜日午前中の1時間（ひらがなクラスは40分）

ご興味のある方はこちら（cjqinfo@gmail.com）までお問合せください。授業開始日を過ぎていますが、次週からでも参加できますのでご連絡お待ちしております。

(4) 孤独・孤立相談窓口

<https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

外務省では、在留邦人の方の孤独・孤立支援窓口を設けています。

人には言えない悩みや不安など、チャットやSNSでの相談を受けることができますので、ご利用ください。

(5) ケベック州での子女教育に関する情報

<https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/files/100734199.pdf>

ケベック州では、人口の約8割がフランス語を母語としており、1974年から州の公用語はフランス語のみとなっています。

2022年6月に成立したケベック州法14号にて改正されたフランス語憲章84条1項によれば、ケベック州に一時的に滞在する特定の外国人労働者の子女は、最大3年間まで、幼稚園から中学校までのケベック州内の英語系公立学校および州政府から補助金を受ける私立学校に通学が可能となっていますが、当該例外条項は更新が不可とされています。この結果、親の就労ビザが3年未満の場合（例えば1年）、親の就労ビザの有効期間が上記の例外規定の上限となり、当該子女については通学許可の期間を更新することが認められず、（例えば、親の就労ビザが1年ならば1年で）英語系公立学校からは転校する必要が生じます（政府の補助金を受けていない英語系私立学校に転校することは可）。ケベック州当局からは、一時的滞在を予定していて同伴する子女を英語系公立学校に通学させることを希望する場合、就労ビザを取得する際は、可能な限り有効期間3年のものを取得することを推奨されています。

フランス語憲章：<https://www.legisquebec.gouv.qc.ca/en/document/cs/c-11>

なお、CEGEP（注：日本の高校と大学の間位置し、ケベック州の高校（セカンダリー教育）を卒業した学生が、大学進学（2年制コース）または就職（3年制コース）を目的として学ぶ教育機関）でも、英語での授業を認める学生数の上限設定やケベックの英語話者を優先することとなっているため、外国人の子の入学余地が限定される可能性があります。

4 広報・文化だより

当館では、日本関連行事に関する情報を随時募集しております。皆様が実施される日本関連行事についての情報を（culture@mt.mofa.go.jp）までお知らせください。事業の内容によっては、掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

(1) 当館公式アカウント

日本や当館の活動に関する情報を随時発信していきます。

●Instagram

https://www.instagram.com/consulat_japon_montreal/

●フェイスブック

<https://www.facebook.com/JapanConsMontreal>

●X

<https://twitter.com/JaponMontreal>

●YouTube チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UC5Fc52skP5w8otfowcN30ag>

(2) 日本語能力検定試験

1984 年より、日本語を母国語としない日本語学習者を対象に、国際交流基金と国際教育協会が日本語能力検定試験を運営・実施しています。今回、初めてモントリオールでも開催されることとなりました。申込み締切りは 9 月 25 日（金）です。

試験実施日：12 月 6 日（日）

場所：UQAM

Pavillon V, 209 rue Sainte-Catherine Est, Montreal

<https://cecl.uqam.ca/jlpt-test-devaluation-de-competences-linguistiques-en-japonais/>

(3) 2027 年度日本万国博覧会記念助成事業募集のお知らせ

日本万国博覧会記念基金事業は、国際相互理解の促進に資する活動や文化的活動を対象に助成金を交付しています。2027 年度の助成金申請締切りは 9 月 30 日（水）です。

<https://www.osaka21.or.jp/jecfund/index.php>

(4) 国際交流基金

●JFF Theater

国際交流基金による日本映画配信が無料で行われています。フランス語字幕の映画もあります。

<https://en.jff.jp/go.jp/>

●国際交流基金トロント日本文化センター

E-library で日本の本、マンガや雑誌などを読むことができます。

<https://jf.overdrive.com/>

その他、様々なオンライン・イベントが随時開催されています。詳細はこちらからご確認ください。

<https://jftor.org/>

(5) 日本関連行事等のお知らせ

* 以下の日本関連行事は、必ずしも当館が共催、後援、保証している行事ではありません。また、同行事にて表明される意見等は日本国政府の公式見解とは異なる内容を含み得ます。行事詳細については、各主催団体へ直接お問い合わせください。

* 外部のサイトへのリンクは、あくまでも皆様へのご参考情報です。外部のサイトに掲載されている内容や信頼性に関しましては、当館は一切責任を負いませんのでご了承ください。

●Next Music from Tokyo vol 18

日本のインディーズバンドによるライブです。

日時：9月21日（月）20時

場所：Petit Campus

57b Rue Prince-Arthur Est, Montreal

<https://www.nextmusicfromtokyo.com/>

●いけばなインターナショナル9月例会

Josiane Girard 氏による古流松藤会ワークショップが行われます。

日時：9月25日（金）13時

場所：Monkland Community Center

4410 Av. West Hill, Montreal

参加費：20ドル

連絡先：田中和子氏（kazuko.dorangeville@gmail.com）

●「塩田千春展：魂がふるえる」

ベルリンを拠点に活動する日本人アーティスト、塩田千春の個展です。森美術館の片岡真実館長がキュレーターで、2019年に森美術館で初公開されて以来、世界8か所を巡回しており、北米では今回が初開催となります。

期間：9月26日（土）～2027年2月14日（日）

場所：モントリオール美術館

Montreal Museum of Fine Arts

1380 Sherbrooke Street West, Montreal

<https://www.mbam.qc.ca/en/exhibitions/chiharu-shiota-the-soul-trembles/>

●The Third Wing of Butterfly

当地在住ピアニストの八坂公洋氏が音楽監督を行うアート・インスタレーションで、Khosro Berahmandi 氏、Hadi Jamali 氏、Reihan Ebrahimi 氏、Natsuki Niwa 氏による協同開催です。

ベルニサージュ：10月3日（土）14時～17時

期間：10月3日（土）～11月22日（日）

場所：Maison de la culture Janine-Sutto

2550 Rue Ontario Est, Montreal

<https://montreal.ca/evenements/la-troisieme-aile-du-papillon-120024>

●KAMPAI Montreal 2026

ケベック日本酒協会が主催する日本酒振興イベントです。

日時：10月4日（日）11時～17時

場所：Salle Panorama du Marche Jean-Talon

7070 Av. Henri-Julien 2e etage, Montreal

<https://kampaimontreal.com/>

●Festival du nouveau cinema de Montreal

日本の映画が多数上映されます。

期間：10月8日（木）～18日（日）

場所：市内各所

<https://nouveaucinema.ca/fr>

●写真展「The Other Side - Masako Miyazaki」

当地在住写真家の宮崎雅子氏の個展です。

期間：10月21日（水）～2027年1月10日（日）

オープニング：11月1日（日）14時～17時

場所：Centre d'exposition Lethbridge

2727 Boulevard Thimens, Montreal

<https://montreal.ca/en/events/other-side-masako-miyazaki-116673>

●Gardens of Light（光の庭園）

期間：11月1日（日）まで（日～木：18～21時、金・土：18～22時）

場所：モントリオール市立植物園日本庭園（植物園入園料がかかります。）

4101, rue Sherbrooke Est, Montreal

<https://calendrier.espacepourlavie.ca/gardens-of-light-998059>

●モントリオール子どもクラブからのお知らせ

モントリオール子どもクラブは、日系親子の集うプレイグループです。現在月に1～2度開催しています。参加希望の方はこちら（kodomoclub.montreal@gmail.com）にご連絡ください。

場所：モントリオール日系文化会館

8155 rue Rousselot, Montreal

参加費：1ドル

<https://www.facebook.com/share/15CCgAKTp4S/?mibextid=wwXIfr>

https://www.instagram.com/kodomoclub_montreal/

●ランゲージ・ティータイム

NUMA Institute では、語学学習者同士の交流を深める場を提供しています。

日時：火曜（英語）・木曜（フランス語）16時15分～17時45分

土曜（日本語）16時～18時

場所：NUMA Institute

Centre St. Jax, 1439 Sainte-Catherine O., Montreal

参加費：10ドル

NUMA Institute と E-QIP ランゲージスクールの生徒及びボランティアは無料

<https://www.numa-inst.com/products>

●ランゲージ・エクスチェンジ（仏語－日本語）

ラヴァル大学院生が主催するオンライン・ランゲージ・エクスチェンジが、毎週土曜日朝8時（カナダ東部時間）から開催されています。

<https://www.meetup.com/en-AU/canasian-station/>

問い合わせ先：Pascal Paradis 氏（paradisascal1social@gmail.com）

5 当館管轄5州の政治経済情勢

2026年8月の当館管轄地域における政治経済情勢概況をまとめました。

内容をご覧くださいには下記 URL をクリックしてください。

<https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/files/101082708.pdf>

[在モンテリオール総領事館メールマガジン]

○このメールマガジンは送信専用アドレスから、当館に在留届を提出されている方と、当館メールマガジン読者登録をされている方に向けて送信されています。本メールあてに直接返信なさないようお願いいたします。本メールマガジンに関するご意見・ご要望は以下のメールアドレスあてに送信してください。

emagazine@mt.mofa.go.jp

なお、当メールマガジン配信システムでは、技術上フランス語表記のアクセント記号をつけることができないことから、当館のHPにおいてアクセント記号付きのものを公開しております。

○メールマガジン読者登録をされている方で、配信中止・配信先変更を希望される方は、「配信中止（又は登録解除）」、「配信先変更」を希望する旨明記の上、emagazine@mt.mofa.go.jp までご連絡ください。登録完了後に確認のメールが届きます。

ただし、在モンテリオール総領事館ホームページ内の読者登録ページから登録を行った方は、同ページ内の、「利用者情報の変更／削除」から同様の手続きが行えますので、そちらをご利用ください。

○メールマガジンのバックナンバーは、以下のURLをクリックすると閲覧いただけます。

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/mailmag.html

○参考ホームページ

首相官邸ホームページ（www.kantei.go.jp）

外務省ホームページ（www.mofa.go.jp/mofaj/）

在カナダ日本国大使館ホームページ（www.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html）

当館ホームページ（https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html）

当館 Facebook（www.facebook.com/JapanConsMontreal）

当館 X：@JaponMontreal <https://twitter.com/JaponMontreal>

○発行：在モンリオール日本国総領事館

Consulate General of Japan in Montreal

1 Place Ville Marie, Suite 3333, Montreal, Quebec, H3B 3N2, Canada

○本メールマガジンからの転載を希望する場合は総領事館メールマガジン担当

(emagazine@mt.mofa.go.jp) までご相談ください。

■-----■